

岩手県高等学校体育連盟
軟式野球専門部

(令和3年9月16日)

1. 県大会の方式

(1) トーナメント方式による「無観客試合」とする。

入場は、「※1 大会関係者」、「※2 参加校（チーム）関係者」、「※3 主催者が許可した者」に限定する。

※1 … ①大会（競技）役員 ②球場職員 ③看護師（医師） ④審判委員 等

※2 … ①チーム [登録選手・責任教師・監督]

②控え部員（1・2年生）

③登録済スタッフ（副部長・コーチ）および校長

④補助員

※3 … ①報道関係者（記者・カメラマン等）

2. 県大会に係り

(1) 令和3年9月25日（土）、26日（日）、28日（火）を開催期間とする。

(2) 令和3年9月16日（木）の組合せ抽選会は、各校責任者のみとし、各校主将の出席は見合わせる。出席者においては、検温・手指消毒やマスク着用、間隔を空けての着席等、感染防止の徹底に努めること。

3. 高体連からの支持文書

＜ 基本的には、第73回岩手県高等学校総合体育大会に準ずることとする。 ＞

1 開催判断基準

実施の可否については、次の事項をクリアしていることを基本とし判断する。

【判断基準】

(1) 緊急事態宣言等が出され、本県に対し感染対策としての行動制限がかけられていないか。

(2) 県から感染対策としての県又は市町村に行動制限がかけられていないか。

(3) 県教委から学校生活及び部活動について、制限がかけられていないか。

(4) 中央競技団体から示されているガイドライン等と照らし合わせ、問題がないか。

(5) 県競技団体から開催について、理解が得られているか。

(6) 会場施設管理者から開催について、承諾が得られているか。なお、競技大会開催前にコロナウイルス感染の影響により、多数辞退する学校がある場合は、大会開催について専門部で検討し判断する。また、検討結果について、高体連事務局に報告すること。

2 競技大会参加にあたっての確認事項

【競技大会前】

(1) 大会参加にあたっては、必ず生徒本人と保護者の参加意向を確認し、その意向を尊重すること。

(2) 参加校責任者は、参加する生徒の健康状態（検温・体調）を把握し、体調管理を徹底させること。

(3) 宿泊が伴わない参加が望ましいが、やむを得ず宿泊を要する場合は、部員同士及び、他の宿泊客との密接を避けるなど感染防止の配慮をすること。

(4) 競技大会参加前日（会場入り前）までにチーム関係者に陽性者や濃厚接触者等が確認された場合の競技大会参加可否については、所属校の判断・対応とするが、保健所の指示、助言、判断がある場合それを優先する。

【競技大会中】

(1) 大会当日、体調不良や発熱が疑われる者が出た場合は、その該当者とチーム関係者を接触させないよう隔離し、該当者を速やかに医療機関を受診させる。その際、診察結果が判明するまでは該当者を除く学校関係者は、体調管理をしながら参加出来る。しかし、該当者がPCR検査を受検することになった場合は、そのチーム関係者は大会出場を取りやめ、自宅待機をし、保健所の指示を待つ。

※ 陰性の場合、競技大会に出場できるが、既に予定していた試合（競技）が終了していた場合は、不戦敗・棄権となる。

(2) 大会期間中、チーム関係者内に接触者の可能性がある者や濃厚接触者が出た場合、そのチーム関係者は大会出場を取りやめ、保健所の指示を受ける。

※ PCR 検査を受検したチーム関係者全員が陰性の場合、競技大会に出場できるが、既に予定していた試合（競技）が終了していた場合は、不戦敗・棄権となる。

(ここまでが、高体連からの支持事項)

「濃厚接触者とは」

患者（確定例）が発病した日の 2 日前以降に接触した者のうち、次の範囲に該当するものである。

- ・患者（確定例）と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった者
- ・適切な感染防護なしに患者（確定例）を診察、看護もしくは介護していた者
- ・患者（確定例）の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・手で触れること又は対面で会話することが可能な距離（目安として 1メートル以内かつ 15分以上の接触）で、必要な感染予防対策なしで「患者（確定例）」と接触があった者（患者の症状などから患者の感染性を総合的に判断する。）

「共通条件」

罹患者が発生した場合、本人が発症 2 日前から、その時点での行動歴を明らかにすることが重要。「運営委員」「記録員」「審判委員」「参加校指導者、部員」等、試合に関わる全ての者は試合開催 2 週間前の行動歴（いつ、どこに行き、誰と会ったか）を記録しておくことが求められる。

日付	行先	滞在時間	接触者
8月19日	部活 学校球場	2時間	部員全員
8月20日	〇〇整骨院	1時間	担当施術者と受付人

4. 来場する全ての者（下記(1)～(3))の健康管理

(1) 大会関係者

- ①大会（競技）役員 ②球場職員 ③看護師（医師） ④審判委員 等

(2) 参加校（チーム）関係者

- ①チーム〔登録選手・責任教師・監督・ノッカー・ノック補助員(ボールボーイ)〕
- ②控え部員（1・2年生） ③登録済スタッフ（副部長・コーチ）および校長
- ④補助員

(3) 主催者が許可した者

- ①報道関係者（記者・カメラマン等）

《入場制限対象者》

入場制限対象者は次のとおりとする。

(1) 過去 1 週間以内から来場時まで以下記①～④を含む体調不良のある方

- ①体温 37.5℃以上
- ②強い倦怠感
- ③ 咽、咽頭痛、息苦しさ等
- ④味覚・臭覚異常等の異変がある

- (2) PCR 検査陽性歴があり、次の(1)～(4)のいずれかに該当する方
- ①有症状者では、発症日から10日未満、なおかつ、症状軽快後72時間以内
 - ②症状軽快後24時間経過から24時間以上の間隔を空け2回のPCR検査で陰性を確認できていない
 - ③無症状病原体保有者では、陰性確認から10日未満
 - ④検体採取日から6日間経過後、24時間以上の間隔を空け2回のPCR検査で陰性を確認できていない
- (3) 濃厚接触者として自宅待機中
- (4) 家族が濃厚接触者として自宅療養中
- (5) 家族に上記(1)の①～④いずれかの体調不良者がある
- (6) 海外から帰国(日本に入国)して14日以内
- (7) マスク非着用の方
- (8) 入場時に氏名・連絡先記入、合わせて検温にご協力いただけない方

《球場入場時》

- (1) 入場の際し、来場者が感染した場合、その追跡が不可欠となることを踏まえ、厚生労働省開発の新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」の登録を推奨する。
- (2) 上記(1)に係り、「COCOA」の登録がなされていない来場者に対しては、氏名・連絡先を記入させ、合わせて来場者の「COCOA」登録の有無を問わず、検温実施および手指消毒の協力を求め、マスク着用のうえ入場させる。

《観戦中》

- (1) 大声での声援、合唱(試合中および試合前後)は控える。
- (2) ハイタッチや得点時に座席の上に立つ、または1箇所に集まる行為は控える。
- (3) 楽器(ブラスバンド等)の使用は控える。
- (4) ソーシャルディスタンス(最低隣の観客との間隔を1席設ける)をとって観戦する。
- (5) 観戦者(=入場許可者:「控え部員(1・2年生)」、「登録済スタッフ(副部長・コーチ)および校長」)には、席や座席番号をスマートフォン等でカメラ撮影し記録する、あるいは、メモ用紙等に座席番号を記入し、自分の座席位置を確認できるよう、記入済のメモ用紙等を最低14日間保管するよう呼びかける。(場内放送やスクリーン表示等)
 ※ なお、「報道(メディア)関係者」に対しても同様の呼びかけを行う。
- (6) 着席後、球場内の不必要な回遊を避けるよう求める。(接触回避)

なお、上記(5)の観戦者(=入場許可者)に認める応援行為は以下の①～③とする。

- ① プレーに対する拍手(チーム毎に工夫した拍手も可)
- ② メガホンの使用(ただし、声援(発声)するための使用は禁止)
- ③ 太鼓の使用(応援エリアに1個のみ)

5. 選手の移動・宿泊等

- (1) 試合会場への移動の際はマスクを着用し、会話を控え、手指消毒を心掛ける。
- (2) 送迎バスを利用する場合は適宜換気を行い、人と人との間隔を空けて座ることとする。公共交通機関の場合は混み合う時間帯をなるべく避けるよう注意する。
- (3) 移動中(試合会場含む)に食事を行う場合は、人と人との間隔を(1m～2m)を空け、対面になることを回避する。
- (4) 宿泊は極力控えることが望ましいが、やむを得ず宿泊を伴う場合は、個室や食事の個別提供が可能な宿泊施設とし、密閉・密集・密接を回避するよう心掛け、不要不急の外出は自粛する。

6. 試合

- (1) 球場到着後、責任教師は速やかに、次の書類を本部に提出する。なお、書類は岩手県高野連作成の ExcelFile [健康チェック表・入場申請書各種] の各シートを使用する。
 - ①参加校関係者【チーム】→ 健康チェック表
 - ②参加校関係者【控え部員（1・2年生）】→ 入場申請書
 - ③参加校関係者【登録済スタッフ（副部長・コーチ）および校長】→ 入場申請書
 - ④参加校関係者【補助員】→ 健康チェック表※ 上記における全ての記載者については、試合当日の朝に検温を済ませ、体温明記のうえ来場することとする。
- (2) 球場入りは、23名以内に制限する。内訳は、選手資格証明書に登録された者として、選手20名・記録員1名・責任教師1名・監督1名・ノッカー1名 荷物の運搬は、ベンチ入りメンバーにて行う。

※ 副部長およびコーチ等の球場入りは登録済であっても控えることとし、スタンド待機・観戦を原則とする。ただし、大会役員としての割当てがなされている場合は、その限りではない。
- (3) 球場の入退場時、各チームはマスクの着用を徹底し、検温および手指消毒を行う等の感染予防に努める。

※ 各チームの着用マスクについては、不織布のマスク（白）が望ましいが、その判断は各チームに一任する。ただし、マスクの色はチーム統一とし、商標が表に見えるものは使用を不可とする。
- (4) 道具については、試合前後の除菌・消毒を徹底する。
- (5) 水分や塩分・栄養補給は、各選手個別のペットボトルや容器を使用し、共用で使用するジャグやコップ等の使用を控える。
- (6) ウォーミングアップ時、選手のマスク着用は義務付けない。ただし、球場外でウォーミングアップをする場合は、観戦者等の近くで行うこともるため、マスクを着用することが望ましい。
- (7) 試合開始前、終了時に整列する際、選手は手を腰に当てて、隣の選手とぶつからない程度の距離を空けて挨拶を行うこととするが、発声を控え一礼のみとする。また、ベンチ前で円陣を組んでの声出しやハイタッチ等の接触を伴う行為を自粛する。守備のタイムでマウンドに集まった際は、グラブで口を覆うことを心掛ける。
- (8) ベンチ内での感染防止対策として、令和3年3月1日付にて日本高等学校野球連盟より通達があった「シーズンにおける部活動について（お願い）」で示された周知徹底事項のひとつ、「プレイヤー以外は、マスク着用を必須とし、特に共用の用具の消毒を徹底する」に係り、「プレイヤー以外」の解釈は、「責任教師」・「監督」・「試合に出場していない選手」・「記録員」を指すこととする。なお、「1・3塁コーチャー」については、コーチャーズボックスでのマスク着用は強要しない。加えて、ブルペンにて登板に備え準備する「投手および捕手」、そして交代に備え準備する「野手」においても同様とする。「ノック補助員（兼ボールボーイ）」においては、シートノック時をはじめ常時マスクを着用することとする。また、ベンチ内では、密回避を踏まえ、選手同士の適度な距離感を保つことを心掛ける。

※ 「ウイルス感染防止対策」としてのマスク着用ではあるが、合わせて「熱中症対策」も推し進める必要がある。適宜の水分補給および体調を踏まえたうえでのマスク脱着等、暑さ対策も軽視することのないようお願いする。
- (9) 試合後は、ベンチ内の除菌作業を責任教師管理下にて当該校が行う。

※ 除菌作業に係る備品は、本部が管理する。
- (10) 試合前後の控室等の使用は、原則控えることとする。
- (11) 次試合の出場チームの待機場所は、原則スタンドとする。
- (12) 1試合目の出場チームと次試合の出場チームが球場内にて接触することを回避するため、次試合の出場チームは、本部の指示に従い、1試合目の出場チームが退場してからの入場を原則とする。

7. 応援・観戦

入場を許可する「参加校（チーム）関係者…下記①～②」は、自チームのベンチ上部から外野側に向けた一帯に『観戦エリア』を設けることとする。なお、全ての観戦者は、スタンドにおいて一人分の間隔を保ち着席すること。

※ 参加校（チーム）関係者〔内訳〕

①控え部員（1・2年生） ②登録済スタッフ（副部長・コーチ）および校長

〔上記者（①～②）の動向・扱い〕

責任教師は、上記①～②に係る「入場申請書」を試合毎に作成し、球場到着後、速やかに本部へ提出する。入場の際は、既に検温を済ませ来場していることを踏まえ、手指消毒およびマスク着用のうえ、入(退)場口1箇所より参加校每一斉を原則とする。なお、観戦は、当該校の試合に限ることとし、試合終了後は速やかに退場する。

〔大会役員の動き〕

- (1) 当該校の上記②においては、試合開始予定時刻およそ40分前を目安に、待機場所に集合させ、「入場申請者」を基に入場者を確認する。
- (2) 当該校の上記②においては、試合開始予定時刻およそ30分前を目安に入場させる。
- (3) 当該校の上記①においては、球場到着後、各校責任教師が提出した「入場申請書（控え部員(1・2年生)）」を基に、当該部員の健康状態を確認のうえ、待機場所に誘導する。

8. 報道（メディア）・写真（VTR）業者への対応

- ① 報道各社には、報道受付で入場申請書に必要事項を記入・検温・手指消毒を行い、マスク着用のうえ入場を許可する。なお、記者室の使用は原則不可とし、スタンド等屋外にて取材を求めることとする。（ID[シール等可]配付、合わせて報道各社の腕章の装着を促す）
- ② 取材態勢は、「新聞・雑誌・ラジオ（非中継）は1社1名（ペン、カメラ兼ねる）」、「テレビは1社2名まで」を原則とする。
- ③ 写真[VTR]業者（チーム委嘱）においても上記①の事項を原則とし、対応する。
- ④ 試合前の選手や監督への取材は禁止する。試合後においては、次のとおりとする。
「小規模な大会であることから、複数の報道が来場する可能性は低いと考えられ、混雑を回避できると想定する。よって、責任教師の承諾があれば選手の短時間での取材を許可する。ただし、取材場所は球場外とし、選手とメディア関係者との距離（およそ2m）を十分に確保したうえで、5分以内で終わることを義務付ける。なお、監督の取材については、監督本人が了承すれば前述の条件での取材を許可する」

9. 運営

- (1) 「投手の投球制限 (1 週間 500 球以内)」および「申告故意四球」を採用する。2 回戦以降、試合前に「投球制限書式ファイル (岩手版)」の投球実績表(確認シート)を両チームの責任教師および責任審判委員に配付し、双方の登板投手の投球数および残数を確認し、1 週間以内に 500 球を越えないよう選手の健康管理に努める。岩手県高野連事務局が提示する運用方法に沿って対応する。

※ 令和 3 年度より「申告故意四球」の場合は、場内アナウンスを行うこととする。

- (2) 試合会場における感染予防として次の準備を行う。

① 「手洗い場所」

- (1) 手洗い場には石鹸(ポンプ型が望ましい)を用意すること。
(2) 「手洗い 30 秒以上」等の掲示をすること。
(3) 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル(使い捨て)を用意すること。
※ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること。

② 「洗面所 (トイレ)」

- (1) 手洗い場には石鹸(ポンプ型が望ましい)を用意すること。
(2) 「トイレの蓋を閉めて汚物を流すように」の旨の表示をすること。
(3) 「手洗い 30 秒以上」等の掲示をすること。
(4) 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル(使い捨て)を用意すること。
※ 布タオルや手指を乾燥させる設備の使用は控えること。

③ 「試合会場全般」

- (1) 室内においては、関係者が密な状態とならないよう配慮すること。
(2) 室内または室外で複数の関係者が触れると考えられる場所(ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等)については、こまめに消毒すること。
(3) 室内においては、換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行うこと。
※ 換気設備の適切な運転、定期的に窓を開け外気を取り入れること。

④ 「ゴミの廃棄」

- (1) 鼻水、唾液等が付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用すること。また、マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒を行うこと。
(2) ゴミは全て個人の責任下において持ち帰ることを原則とすること。

- (6) 救護担当者(看護師)は、大会本部に常駐することとする。来場者に発熱や体調不良等の感染が疑われる人が発生した場合は検温を行い、その疑いが濃厚であれば保健所の窓口連絡して指示を受ける。
(7) 審判委員への給水は、控え審判等に依頼する。感染防止を踏まえ、タオル等の提供は行わない。
(8) 審判委員の試合前の用具点検用として衛生手袋を用意する。
(9) 大会役員(救護担当者および審判委員含む)の昼食(飲料水含む)は、各自が用意することとする。合わせて、補助員も同様の扱いとする。
(10) 本部は、大会役員(救護含む)の健康チェックを日毎実施し、「健康チェック表」の作成に努める。
(11) 本部は、審判委員に対し、日毎の「健康チェック表」の提出を求めること。

■その他■

- ① 新型コロナウイルスの猛威は未だ衰えていない現状(変異株の発生等)を踏まえ、感染防止対策を徹底したうえで大会運営にあたること。
② 健康チェック表・入場申請書等の扱いについては、記載から 2 週間は主管校が責任を持って管理し、その後シュレッター等にて確実に破棄する。